# 〇下水道事業

掲載項目	説明	
類似団体区分	〈別紙3〉のとおり	
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、 記載している。	
資金不足比率(%)	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第2項に規定する資金不足比率	
自己資本構成比率(%)	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本(資本に繰延収益を加えたもの)の割合 ((資本+繰延収益)/負債資本合計)	
普及率(%)	当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する処理区域 内人口の割合(処理区域内人口/行政区域内人口)	
有収率(%)	当該年度決算に基づく、汚水処理水量に対する年間有収水 量(年間有収水量/汚水処理水量)	
1 か月 20 ㎡当たり家庭料金 (円)	当該年度決算に基づく、1か月20㎡当たり家庭料金	
人口(人)	当該地方公共団体の令和5年1月1日住民基本台帳人口	
面積(km)	国土地理院が実施する令和4年全国都道府県市区町村別面 積調(1月1日時点)に基づく、当該地方公共団体の面積	
人口密度(人/k㎡)	人口/面積	
処理区域内人口(人)	当該年度決算に基づく、下水道法により処理開始が公示又 は通知された処理区域の年度末人口	
処理区域面積(km²)	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の 面積	
処理区域内人口密度 (人/k㎡)	現在処理区域内人口/処理区域面積	

# 〇公共下水道事業

東京都及び政令指定都市(以下「政令市等」という。)を1類型とし、その他の市町村については以下の区分(処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度別区分、供用開始後年数別区分)により類型化する。

# [公共下水道事業区分一覧表]

	処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
政令市等				政令市等
Α	10万以上	100人/ha以上		Aa
		75人/ha以上		Ab
		50人/ha以上	30年以上	Ac1
		50人/ Na以上	30年未満	Ac2
		50人/ha未満		Ad
В	3万以上	100人/ha以上		Ва
		75 I /I NI L	30年以上	Bb1
		75人/ha以上	30年未満	Bb2
		50 A /hall F	30年以上	Bc1
		50人/ha以上	30年未満	Bc2
		  50人/ha未満	30年以上	Bd1
			30年未満	Bd2
С	3万未満	75人/ha以上		Са
			30年以上	Cb1
		50人/ha以上	15年以上	Cb2
			15年未満	Cb3
			30年以上	Cc1
		25人/ha以上	15年以上	Cc2
			15年未満	Cc3
			30年以上	Cd1
		25人/ha未満	15年以上	Cd2
			15年未満	Cd3

# 〇公共下水道事業以外

公共下水道事業以外の事業については、以下の区分(供用開始後年数)により類型化する。

# [区分一覧表]

# 特環

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	D1
15年以上	D2
15年未満	D3

#### 流域

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	E1
15年以上	E2
15年未満	E3

#### 農集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	F1
15年以上	F2
15年未満	F3

#### 林集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	G1
15年以上	G2
15年未満	G3

#### 漁集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	H1
15年以上	H2
15年未満	Н3

#### 小排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	I1
15年以上	I2
15年未満	13

#### 簡排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	J1
15年以上	J2
15年未満	J3

#### 特排

供用開始後年数別区分	類型区分	
30年以上	K1	
15年以上	K2	
15年未満	K3	

#### 個別

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	L1
15年以上	L2
15年未満	L3

※交通事業(自動車運送事業)、電気事業においては、同規模団体区分を設けていない。